

# 社会福祉法人金太郎の家 令和5年度事業計画書

## 総括

### 1. 基本目標 ともにいきいきと暮らせる社会を目指して

当法人は、友情と信頼の上に立ち、だれもが尊厳を持って、ともにいきいきと暮らせる地域づくりの一助となることを願って活動を行っていきます。高齢者、障がい者、子どもなど福祉サービスを必要とする方々が、住みなれた地域において、その人らしい生活を続けていくことができるよう支援していきます。

また、私たちも、この福祉活動をとおして、自身の人間としての成長を目指し、物心ともに幸せになることを目指します。

地域への貢献活動と、SDGs、特に環境保全活動に取り組んでいきます。

### 2. 運営方針

事業の運営は、次の点に留意していきます。

- (1) 地域の身近な福祉拠点としての役割を担い、地域のニーズを受け止め、解決に向けて考え取り組んでいきます。
- (2) サービスを提供するに当たっては親切丁寧を旨とし、ご利用者のご意思に添ったサービスの提供に努めます。
- (3) 公的機関や福祉医療機関等と連携を取り、その方に最もふさわしいサービスが提供されるように支援します。
- (4) 守秘義務を遵守し、ご利用者やご家族の業務上知り得た情報は、サービス担当者会等正当な理由があって事前にご利用者、ご家族の同意を得た場合を除き、決して他者に漏洩致しません。
- (5) 身体拘束や行動制限は決して行わない、質の高いケアを実践します。
- (6) 職員は社会的責任を自覚し、自己研鑽に努め、専門的知識、技術及び倫理的自覚を持って最善の福祉サービスの提供に努めます。
- (7) 常に提供しているサービスの質の評価を行い、問題点を抽出し、改善を図りより質の高いケアを目指します。
- (8) 法令を遵守し、適正なサービスの提供を行います。
- (9) 職員は、自らの役割を遂行するとともに、他業務への理解も深め、互いに協力し合って円滑な事業運営を図ります。

### 3. 令和5年度事業運営重点項目

昨年度は、コロナウイルスの感染が猛威を振るい、当法人の事業所においても、大きな打撃を受けました。

今年度は、コロナ感染も少しずつ落ち着き、行動制限も緩和されていくと思われるので、感染状況を見ながら、人と人とのつながりを大切に活動に戻していき、守りから、前に一歩踏み出し、希望の年にしていきたいと思います。

昨年新設した本館（本部、通所介護事業所、厨房）も1年たち大分馴染んできたように思います。

新しく開設したアクティブDAYいぶき、移転したデイサービスやまぶきも皆様のご協力により少しずつ軌道に乗ってきました。今年度は、この新施設において、内容の充実に向け本格的に取り組んでいきたいと思ひます。

法人全体として、特に次の点に重点を置き運営をしていきたいと思ひます。

### **(1) 運営について**

コロナ感染により、事業全体が大きな打撃を受けましたが、何とか乗り越えることができました。今年度は、縮小していた事業や内容を少しずつ元の状態へ戻していき、運営状況の改善を図っていききたいと思ひます。今、コロナだけではなく、物価の高騰など福祉事業を取り巻く状況は、非常に厳しいですが、法人全体だけではなく各事業所単位で運営状況を把握し、より良い方向に取り組んでいけるようにしていきたいと思ひます。

### **(2) 地域の中の社会福祉法人として**

地域の社会福祉法人として、この地域の課題を拾い上げ、解決に向けて地域の方々と一緒に考え、行動していきます。特に高齢者世帯や、一人暮らし世帯が増えている中、在宅生活の支援に向けて取り組んでいきます。一人暮らし応援隊としての「くまの風呂敷隊」は、コロナ禍、縮小を余儀なくされてきましたが、今年度は買い物支援や、配食サービス、まめですか訪問など、状況を見ながら再開、充実させていきたいと思ひます。

地域のセーフティーネットとして、地域に住む方々の尊厳ある暮らしが継続できるよう取り組んでいきます。それぞれの歴史の詰まった、住み慣れた我が家での在宅生活が少しでも長く継続できるよう支援していきます。

### **(3) ケア、支援の質の向上を目指して**

各事業のサービスの質の向上を図っていきます。

#### **① 外部研修への参加、内部研修の充実**

コロナ感染が始まって以来、感染予防のため、研修会が中止になったりリモートになったりすることが多く、法人からの受講も減らしていましたが、今年度は積極的に参加し、外部からケアに関する知識、情報を得て、現場に生かしていきたいと思ひます。

内部研修についても、昨年は、職員会がほとんど行えなかったため、配布した資料を読んでレポートを提出するという形で行ないましたが、今度は年間計画に沿って直接研修を受け、意見を交換していく形に戻していきたいと思ひます。

#### **② ご利用者が安心して過ごせる居場所として**

各事業所が、病気や障害を持った方々の緊張を緩め、安心して過ごしていただける場所となるよう努めます。ご利用者同士、また職員がともによい人間関係、信頼関係を築き、お互いの存在を認め合い、心地よく過ごしていただける場所となるよう努めます。

#### **③ リハビリテーション的視点に立ったケアの充実**

今年度も継続してリハビリ的視点を大切にしたい支援に取り組みます。すべてのご利用者に対し、日常生活の自立、生活圏の拡大に向けて支援していきます。

特に理学療法士、作業療法士が、デイサービスやまぶき、さざんか、アクティブDAYいぶき、麦の家生活介護において、在宅での生活に結び付いた個別機能訓練を行い、ご利用者の機能の向上、より質の高い生活に向けて支援していきます。

#### **④ 事業所内で完結するのではなく、地域につながった活動を**

事業所内での活動だけではなく、地域に出かけたり、近隣の方々に来ていただいたりして、交流を深めます。昨年、一昨年はコロナ禍で、地域の方々との交流の場がなかなか持てませんでしたが、今年度は、ご利用者と一緒に公共の場所の清掃や保育所訪問等のボランティア活動を行うなど、社会の一員としての役割を担う活動をデイサービスや生活介護の活動の中に取り入れていきます。また、農作物の販売、空き缶のリサイクルなども、社会の循環の中に位置づけた活動として継続して行っています。

#### ⑤ 仕事のできるデイ、それぞれの役割が見いだせるデイに

デイサービスさざんかでは、木工や農作業、極小黒豆だし、缶つぶし、庭木の手入れなどの作業に熱心に取り組まれています。今年度もこれらの活動に取り組み、一層発展させていきます。ご利用者が生き生きと活躍できるデイサービスを目指していきます。

#### ⑥ 地域事業者と協働による就労支援事業の充実

就労継続支援では、地域に出かけて行って掃除等の仕事をしたり、お茶の製造販売、農作物の販売など、地域の方と協働して、障がい者の作業内容の充実、工賃の向上を図っていきます。昨年に引き続き「麦の市」を定期的に開催し、地域の方に出品いただいたり、来ていただいたりして交流を深めていきます。

#### (4) 活力ある職場づくり、

##### ① 互いを認め合い、大切にしながら温かく活力ある職場作りを

職員同士が、互いに認め合い大切にしながら職場づくりを目指します。それぞれの良いところを認め合い、不得意な点は補い合って、一人ひとりが自らの能力や経験、個性を生かして、生き生きと働くことのできる職場を目指します。

##### ② 学び合い、高め合う職場に

前述のとおり、昨年、一昨年度は、コロナウイルス感染拡大のため、外部研修はあまり参加できませんでしたが、今年度は積極的に参加できるよう、研修の機会を確保していきます。また、各自、自己研鑽に努め、新しい知識を得てケアの質の向上を図るとともに、職員自らの生き方を深くし互いに高め合っている職場にしていきたいと思えます。

##### ③ エルダー制度を活用した新入職員の育成

新入職員には、エルダー（先輩職員）が個別につき、精神面の支援も行い、職場定着が図れるように取り組んでいきます。新入職員の研修のプログラムの見直しを行い、充実させていきます。

##### ④ 次世代を担う若手職員の育成と、幅広い世代の職員が働ける職場づくり

次世代を担う若手職員の育成は急務となっています。若い職員が、自信をもって事業所の役割を担っていただけるように、少しずつ委譲し皆で担っていくことにより、世代交代をはかっていきます。それと同時に経験と知識が豊かなベテラン職員も、その体力、意欲に応じて働き続けることができるよう、職場の環境づくりを考えていきます。定年制の撤廃も検討していきます。

幅広い職員が、福祉活動に対する思いと、新しい知識や経験を合わせて、よりよい活動を作りたいと思えます。

#### (5) 働きやすい職場作りを目指して

部署によって、昼の休憩時間がきちんと取れなかったり、時間内に仕事が終わらなかったりするという問題が起きています。現場職員の皆さんとともに知恵を出し合い、改善に向けて取り組んでいきます。残業時間の縮小にも取り組みます。

育児休暇・介護休暇の取得、キャリアアップ支援、病気による入院時の支援なども継続し、働きやす

い環境づくりに取り組みます。

#### (6) SDGs への賛同と、地球環境保全のための取り組み

今、私たちの住む地球環境の保全が大きな問題となっています。私たち、また生まれてくる子どもたちの未来のために、今できる地球環境保全の取組を行っていきます。

SDGs の考え方に賛同し、私たちにできることから取り組んでいきます。生ごみのEM菌による再利用、節電、ロス野菜の再活用等、職員全員で考え取り組みます。

#### (7) BCP の作成

今年度が期限なので、各部署で、BCP の原案の作成に取り組みます。

### 各事業計画

#### 【本部事業】

#### 1. 法人本部

##### ■ 重点事項

#### (1) 役員会・評議員会の開催

理事会、評議員会を開催し、法人運営にかかる重要事項について審議します。下記の開催を予定しています。

第1回 理事会 令和5年6月初旬～中旬 令和4年度事業報告、決算報告

第1回 評議員会 令和5年6月下旬 令和4年度事業報告、決算報告

第2回 理事会 令和5年12月下旬 令和5年度事業中間報告、補正予算

第3回 理事会 令和6年3月上旬 令和5年度補正予算及び令和6年度事業計画及び当初予算

その他、法人運営にかかる重要事項が生じたとき開催します。

#### (2) 監事会の開催

法人の事業運営状況及び会計について監査を行ないます。

会計監査会の開催：年1回以上。その他、法人運営にかかる重要事項が生じたときに開催します。

#### (3) 役員、評議員研修の実施

社会情勢の変化、社会福祉制度の改正等に対応した法人の運営ができるように、法人役員や評議員の研修を行ないます。外部研修への参加、当法人の職員研修への参加等により行ないます。

#### 2. 福祉啓発活動

#### (1) 介護の集いの開催

実施日及び時間： 年2回

参加予定人数： 1回につき、10名～15名

内容： 介護をされているご家族や地域の方、近隣の介護事業所職員を対象とし、「介護」について共に学び、家庭での介護の苦勞、悩み等も共有し、共に考えていきます。

#### (2) おちらとウォーキングの開催

新型コロナウイルスの感染状況によりますが、感染拡大の心配がないようであれば、おちらとウォーキングを計画します。金太郎の家ご利用者や地域の方々と一緒に、ウォーキングを行います。視覚等の障がいのある方、体のご不自由な方も一緒に参加をしていただき、ゆっくり「おちらとウォーキング」を楽しみます。例年より小規模にしても、実施できればと思います。地域の歴史や

文化を足で探る機会になればよいと思います。

### (3) 地域行事への参加、企画

10月に荘原コミュニティセンターで開催される、荘原地区コミセン文化祭が、実施されれば参加し、地域との交流を深めます。近年は作品の展示のみでしたが、コロナの状況を見ながら参加していきます。地域の餅つきや笹巻作り、小学校の行事等への参加も状況に応じて行います。

1月には本部駐車場にてとんどさんを行います。感染防止策をとりながら、近隣の方も参加していただけるようにしていきます。

### (4) 一人暮らし等応援活動（くまの風呂敷隊）

○買い物等の支援（熊のふろしき隊活動の継続）○配食サービス○まめですか訪問

コロナ感染状況を見ながら継続して支援ができるように取り組んでいきたいと思っています。

これから一人暮らしの方がますます増加していくことが予想される中、地域の方や多職種の方も巻き込んだ活動に発展させていく必要性を強く感じています。システム作りに今年こそ、取り組んでいきたいと考えます。

### (5) 斐川社会福祉法人地域貢献活動への参加

斐川地域の社会福祉法人連絡会の一員としても、地域貢献の活動に取り組みます。依頼があれば地域の高齢者サロンに出かけて活動を支援していく、地域の方々の相談を受けるという地域貢献活動に継続して参加していきます。

### (6) コンサートの開催

デイサービスセンターにおいて、地域の方々をお招きしてコンサートを開きたいと思っています。時期等については未定ですが、地元の方々との交流の場としていきたいと思っています。

### (7) 広報活動

広報紙「金太郎だより」を年3回発行します。またホームページ、フェイスブックによる情報発信も引き続き行ないます。金太郎の家での様子や、行事、福祉に関する情報、法人としての方針などをタイムリーに発信するようしていきます。

また、新しい法人パンフレットを作成します。

## 3. 厨 房

### ■事業方針

- ・御利用の皆様、安全で新鮮な食品の提供と栄養面を考えたバランスの良い食事の提供を行います。
- ・個々の食事形態や嗜好を考えた調理を行います。
- ・季節感や楽しみの有る行事食を盛り込んだ献立を作成します。
- ・切り方、盛り付け方にも注意し丁寧な調理作業を行います。
- ・常に、衛生管理は勿論、皆様に安全、安心して食べて頂ける調理を行っていきます。

### ■今年度の重要方針

- ・食事の充実、ご利用者の食べたいメニューをお聞きし、献立に反映します。
- ・ご利用者の方々の咀嚼機能の低下や病気、偏った嗜好が有るなどの様々な問題を抱える方にも対応していくことで、安定した食生活に向け支援していきます。
- ・加水ゼロ式調理法を導入し、ミキサー食の方のカロリーアップを目指します。

- ・おやつクッキングを実施します。
- ・適時適温の実施。
- ・新しい調理器具コンベクションオーブンを活用することで、メニューの幅を広げ、調理時間の短縮等をはかります。
- ・研修に参加することで、知識や技術を取得します。
- ・厨房職員が体調を崩さずに仕事出来るように健康管理を行い、お互いに助け合って仕事に取り組んでいきます。
- ・厨房内の清掃、消毒の徹底。常に衛生面には気を付けます。(定期的に行う清掃を忘れずに行う)
- ・SDGs への取り組みを積極的行います。(生ゴミを堆肥に変える)ゴミを削減、リサイクルに努めます。

## ■事業概要

- ① 営業日：月～土 ②営業時間：8：25～17：25
- ③ 対象者：介護保険デイサービス利用者、集いの場、麦の家(就労、生活介護、日中) デイ遅番夕食、宿泊利用者、地域への配食弁当利用者
- ④ 定員及び利用見込み：介護保険デイサービス利用者 30～40 人、集いの場 5～15 人、麦の家 15～22 人、配食弁当 1 食～3 食
- ⑤ 職員体制：1 日 3 人 (主 8：25～17：25、補助①8：25～14：00、補助②さざんか、第 3 活動棟 11：00～13：30 or 14：00)
- ⑥ 事業内容：
  - ・献立作成、食品の発注、買い出し、給食日誌の記入、衛生管理簿の記入
  - ・午前、午後のお茶口、昼食、遅番、配食弁当、宿泊者の夕食、後片付け
  - ・デイサービスでのクッキング等の準備、実施補助
  - ・保存食(干し大根作り、味噌作り、漬物作り等)昔ながらの作り方を、ご利用者と共に作る事を行っています。
  - ・検便の実施
- ⑦ 実施上の留意点
  - ・食品の管理、調理器具、食器、厨房、食堂内を衛生的に保ちます。調理従事者は、身だしなみを整えた上で衛生管理を行い、決して食中毒を出さないようにしていきます。
  - ・麦の家、さざんかの食事の運搬に関して、二重の密閉容器に入れ、衛生管理に気を付け安全に運搬を行います。
  - ・取り扱う食品の鮮度を確認します。
  - ・調理時、食品の温度を測りながら適温に達しているか確認をします。
  - ・食事形態を個々に合わせ、嚥下等の事故が無いように配慮していきます。又当日の体調に合わせた食事に対応します。
  - ・ご利用者の「クッキング」時など刃物や火を取り扱うときは、安全面に気を付けます。
  - ・行事食、季節感(旬の食材使う)を食事に取り入れたメニュー作りを提供していきます。
  - ・ご利用者が 10 代から 90 代と幅広く、嗜好の違いがある中でも喜んで頂ける献立を作ります。
  - ・デイのご利用者、麦の家ご利用者の情報を円滑に対応できるようにします。

- ・水分補給をして頂ける様に準備をします。
- ・健康に留意した味付け、自然の味を考えた調理をします。又、使用した調味料の量を記入する事で過剰に塩分摂取にならないように注意します。
- ・調理器具や食洗器等を使用し時間の短縮にも繋がり、充実した仕事ができる様に取り扱いに注意します。

(主任 手島南美)

## 【 高齢者介護事業 】

### 1. 地域密着型通所介護事業所 やまぶき (総合事業を含む)

#### ■事業方針

ご利用者一人ひとりを大切に、今まで続けて来られた生活についてご本人やご家族に伺って、その方が望まれる生活や思いへの理解を深め、安心して在宅生活ができるように支援させていただきます。それにより、地域の方々から選ばれ頼られる事業所となっていくよう努めて参ります。その方なりの自立した生活の実現に加え、認知症ケアについても理解を深め、人権を守りご本人の状況の変化に添った適切なケアが出来る様に支援していきます。

#### ■今年度の重点方針

- ・和風で温かみのある新しい建物に引っ越しをして一年たちました。ご利用者が落ち着いて過ごせる居心地の良い空間作りに努めます。
- ・理学療法士・作業療法士が1対1で個別訓練をすることで、病気や加齢による身体の変化、日々の生活での思い等が気軽に話せたり、残存の筋力の維持や向上が図れるように支援していきます。
- ・個別ケアの取り組みも継続して行い、足湯外出、買い物外出や編み物、縫い物、習字、貼り絵、クッキング、手芸等ご本人の希望・興味に合わせた活動が出来るよう支援していきます。
- ・リハビリ的視点に立ち、生活の活発化に向けた支援にも力を入れて行きます。周辺の散歩をはじめ、野菜の下処理、畑での野菜づくりや下肢の筋力の維持、向上の取り組みも行っていきます。
- ・地域社会の一員として、新型コロナウイルス感染症が落ち着きましたら、地域の行事に参加して頂いたり、ボランティアの受け入れも積極的に行うことで地域の方々との交流の機会を多く持てるよう工夫していきます。
- ・新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等の感染症の拡大を防ぐため、「毎朝の検温実施」及び「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「うがい・手洗いの励行」「換気・消毒の徹底」等基本的な感染対策を確実に取り組んでいきます。

#### ■事業概要

- ① 営業日 : 月～土 但し、12月31日、1月1日、2日、3日は除く
- ② 営業時間 : 9:15～16:30 (提供時間7時間～8時間)
- ③ 実施地域 : 出雲市 場所 : 金太郎の家 (本館) やまぶき
- ④ 対象者 : 要支援、要介護の認定を受けた方、事業対象者の方
- ⑤ 定員及び利用見込み : 定員1日 13人 利用見込み 1日11人、月 300人
- ⑥ 職員体制 : 管理者1人、生活相談員1人、看護師1人、理学療法士または作業療法士1人、訓練指導員1人 (兼務有) 介護職員2～3人
- ⑦ 加算 : 入浴介助加算Ⅰ、個別機能訓練加算Ⅰイ、運動機能向上加算、ADL維持等加算Ⅱ、

科学的介護推進体制加算、サービス提供体制強化加算Ⅰ、介護職員処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅰ、介護ベースアップ等支援加算

⑧ 事業内容：

- ア、来所時に体温・血圧測定をし、健康状態を確認します。特変時には、適切な処置を行い、ご家族・ケアマネに連絡します。
- イ、バイタルチェック後、個浴にて入浴していただきます。全身状態を確認し、必要時には外用薬及び保湿剤を塗布します。
- ウ、ご利用者の健康状態に合わせた、手作りの温もりのある食事を提供します。
- エ、運動、体操、リハビリの充実を図る為、現在行っているリハビリ体操に加え、ボールや新聞棒など道具を使った体操、下肢を使った体操等を実施していきます。
- オ、毎月壁面に飾るカレンダーを作成したり、編み物や雑巾縫い、習字、手芸など継続して出来る、事を取り入れ、作品を作る楽しみを感じて頂くとともに、新型コロナ感染症が落ち着きましたら、作品を公民館や銀行のフロアに展示したり、小学校や保育所へ寄贈するなど地域へと発展させていきたいと思っております。また、保育所の子どもさんとの交流の機会も継続していきたいと考えています。
- キ、新型コロナ感染症が落ち着いた際は、地域の催しに出来るだけ参加し、地域の方との交流が図れるようにしたり、ドライブなど外出して頂き季節を肌で感じて頂けるよう支援していきます。

⑨ 実施上の留意点

- ア、ケアプランに基づき、個別援助計画を作成しご利用者がその能力に応じて自立した日常生活を営めるよう援助していきます。定期的及び必要時にモニタリングを行い、計画を見直しご利用者の状況、希望に添ったケアの提供に努めます。
- イ、集団及び個別の機能訓練計画、アクティビティ、レクリエーション計画を作成して、身体機能の維持向上を図るとともに、充実した日々を過ごして頂けるよう支援していきます。個々の歩んで来られた歴史や特技などを知り、一人ひとりが主役となれる場面や輝ける場面が持てるよう支援します。また、行きたい所を伺いタイミングをみながら沢山の方の思いが実現出来るよう努力して行きます。
- ウ、移動時や移乗時にはどうしても転倒のリスクがあるので、スタッフ間の連携を密にし、安全に配慮した事業をめざしていきます。

(主任 高木久美子)

## 2. 地域密着型認知症対応型通所介護事業所 さざんか

### ■事業方針

ご利用者一人一人を深く理解し、その方が望む生活に向けて、日々一つ一つの支援を丁寧に行っていくことにより、地域から信頼される事業所となっていくように努めます。認知症のケアについて理解を深め、人権を守り、ご本人の状況の変化に添った適切なケアが提供できるようにしていきます。

### ■今年度の重点方針

- ・分科会などを通じて認知症についての学びの場を設け、職員一人ひとりがご利用者の特性に合わせた支援を提供できるようにしていきます。
- ・ご利用者の能力を生かした活動が行えるよう取り組み、一人一人が役割を持って社会の一員として働けるデイサービスを目指していきます。



・理学療法士、作業療法士による個別リハビリを行うことで、役割の幅を広げ身体機能の維持向上を図ります。

・新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等の感染症の拡大を防ぐため、「毎朝の検温実施」及び「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「うがい・手洗いの励行」「換気・消毒の徹底」等基本的な感染対策を引き続き確実に取り組んでいきます。

#### ■事業概要

① 営業日：月～土 但し、12月31日、1月1日、2日、3日は除く

② 営業時間：9：15～16：30（提供時間区分 7時間～8時間）

（ご希望により、延長サービス、朝食、夕食の提供も行います）

③ 対象者：要支援～要介護の認定を受けた方

④ 定員及び利用見込み：定員 12名 見込み（月 250名 年間 3000名）

⑤ 職員体制：管理者 1名、生活相談員 1名、看護師、訓練指導員（兼務）1名、介護職員 3名配置

⑥ 事業内容：

ア、健康状態の観察…来所時にバイタルチェックを行います。特変時はご家族やケアマネ、主治医等に連絡し必要な処置を行います。

イ、日常生活の援助…必要に応じて移動、移乗、日常生活動作の見守り介助を行います。しっかりとアセスメントを行った上で、ご本人の状態に合わせて、安全に配慮して介助を行っていきます。

ウ、食事の提供…ご本人の好みや健康状態に合わせた、美味しく食べやすい食事を提供します。

エ、入浴…個浴にてお一人ずつゆっくりと入浴していただきます。全身状態の観察も行い、必要に応じて声掛け、見守りや介助を行います。

オ、アクティビティ…午前、午後にお茶会を設け、回想法を利用しながらお一人お一人にお話を伺っていきます。体操や理学療法士、作業療法士による個別リハビリで体を動かしていただき、その他手作業やゲーム、クッキング、脳トレ等様々な活動を織り交ぜていきます。散歩やドライブ、空き缶つぶし、畑仕事など積極的に地域へも出かけていき、地域交流の一環として、駅の清掃、ゴミ拾い、草取りなど職員と一緒に取り組んでいきます。門松作り、木工品作成等も取り入れていきます。

カ、送迎…ご利用時はご自宅まで送迎を行います。必要な方は送迎時に服薬のチェックや朝の準備も併せて行います。

⑦ 実施上の留意点：

ア、ご本人の状態に合わせて、必要な方は個別対応を随時行っていきます。

イ、できるだけ日常生活に結び付いた活動を取り入れていきます。

（主任 古川容子）

### 3. 地域密着型通所介護事業所 アクティブDAYいぶき（総合事業を含む）

#### ■事業の目的及び方針

在宅の要支援者・要介護者に対して、可能な限り慣れ親しんだ地域で生き生きと生活できるように支援します。またご利用者・ご家族の意見に耳を傾け「個」を大切に、自立・自己実現を目指します。地域福祉の充実を図る為に地域包括支援センターを中心に、居宅介護支援事業所とも連携を図ります。具体的には、次のような特色をもってサービスを提供してまいります。

#### ① 利用時間が選択できる

利用時間を曜日により3パターン用意し、ご本人の状況、希望に合わせ選択できるようにします。

1日は長く、出かけにくい方や、介護予防の方の利用を想定。自宅で孤立されている方など、出かけるきっかけ作りに、病気等のため、朝は体が動きにくく、午後からなら参加できる方などに半日利用を選択していただきます。

#### ② 健康の増進の場として

○看護師を配置、検温、血圧測定、健康状態の観察を行い、異常の早期発見と健康状態にあったケアの提供に努めます。

○リハビリテーションを重視、在宅生活に結びついたリハビリを提供します。

リハビリの専門職（理学療法士2人、作業療法士1人）を配置し、個別リハビリ、集団リハビリを実施します。ご利用前に訪問し、ご自宅での様子状況を伺ったうえで、個別にリハビリ計画を立てて実施します。機器を使った運動だけではなく、肌のぬくもりを感じられるリハビリを実施します。ショッピングや調理、屋外歩行訓練など生活リハビリにも力を入れていきます。定期的に評価を行っていきます。

#### ③ 自らを高め、広げる～豊かな生活に向けて

新たな学びや、好きなことをより深く、より楽しく過ごしていただくために、外部講師による教養講座（手芸・書道）、趣味活動などを提供します。時には、集いの場の活動と合同での実施も試みていきます。

#### ④ 社会の一員としていきいきと

今までの特技、経験を活かして周りの人のためや、社会貢献になる活動も取り入れていきます。地域と交わり、自らの役割をもって社会の一員として生き生きと活動できるよう、一緒に考えていきます。コロナ感染が落ち着けば、地域に開放し、青空市や、お気軽カフェも開催します。また、学生や一般ボランティアの受け入れを前向きに取り組み、歌やダンス、日本舞踊、手品、演奏等の協力を受け、ご利用者に楽しいひと時を提供します。

#### ⑤ 他者との交流を好まず、社会的に孤立されている方への働きかけ、受け入れ

周囲とのかかわりが少なく、孤立されている独居の方や支援が必要であるにもかかわらず受け入れを拒否し、自宅に閉じこもっていらっしゃる方など、いわゆる困難事例にも取り組んでいきます。

#### ■今年度の重点方針

令和4年2月に開所して一年たちます。今年度は、今後も安定したご利用者の維持が継続できるように、利用者満足度向上の為、定期的に業務の検討を行い、業務の充実を図ります。また、職員間の連携（チームワーク）強化を図りながら、ご利用者対応の統一に向けた勉強会・研修を実施し、職員の質の向上を図ります。ご家族や居宅支援事業所と「顔の見える関係作り、コミュニケーション作り」を強化します。

人にやさしく・笑顔で！（ご利用者、ご家族、職員、地域にやさしく笑顔）

#### ■事業概要

① 営業日：月～土 但し、12月31日、1月1日、2日、3日は除く

② 営業時間：○1日コース 9：15～16：30（提供時間7時間～8時間）火、水、木、金、土

○午前コース 9：15～12：30（提供時間3時間～4時間）月

○午後コース 13：25～16：30（提供時間3時間～4時間）月



手伝いします。

#### ■今年度の重点方針

- ① ご本人の思いや生活歴などを十分に把握し、自立支援の視点やその人らしさを尊重する視点を持ちながら適切なケアプラン作成を行っていきます。
- ② 家族支援の視点も持ち、ご家族が不安なく自宅での介護が継続できるように相談やマネジメントを行って行きます。
- ③ 感染症対策を十分に行いながら業務を実施していきます。
- ④ 感染症や災害等の緊急時に対し、BCPの策定および個々のケースにおけるリスク管理や緊急時連絡先などの把握に努め、発生時には速やかな対応が行えるよう対策を行って行きます。出雲市から依頼があったケースにおいては、個別避難計画を作成します。
- ⑤ 医療機関や他事業所などと日頃から密に連絡を取り合い、変化があった時に速やかに対応ができるようにしていきます。
- ⑥ インフォーマルサービスも含め、地域の地域資源の情報を把握し、ご利用者やご家族のニーズに適したサービスの提案ができるように努めます。
- ⑦ 個々及び事業所全体の質的向上を図るため、事業所内での事例検討や研修の実施、外部研修の参加等を計画的に行って行きます。
- ⑧ 法令順守に努め、書類の適切な作成、管理を行います。
- ⑨ 介護支援専門員相互の支え合う体制作りを整え、ケースについて一人で悩み抱えることなく事業所全体で問題の解決方法を導いていくように努めて行きます。
- ⑩ 働きやすい職場づくりを目標に、業務負担の軽減策の検討、在宅ワークの活用やITの導入等による業務の効率化を図って行きます。
- ⑪ 令和6年度の法改正に向けて、最新の情報の把握や改正への対応を行って行きます。

#### ■事業概要

①営業日： 月～土 12月30日、31日、1月1日、2日、3日は除く。

②営業時間：8：25～17：25

(但し、電話等により24時間常時連絡可能な体制にしています。)

③実施地域：出雲市、松江市

④対象者：介護保険の認定を受けた方

⑤定員及び利用見込み：1人 35ケース以内                      利用見込み 150ケース程度

⑥職員体制：5人の介護支援専門員を配置 (内2名が主任介護支援専門員)

常勤：3名 非常勤：2名 事務員：1名 (非常勤)

⑦事業内容：

ア. 月1回以上自宅を訪問し、状況の把握を行ないます。ご利用者の思いを受け止め、ご家族の相談にも乗り、ご家族や地域の方などと一緒に頑張ってご利用者を支えていきます。

イ. 新規利用開始時や、介護保険の更新時、プランの変更が必要になった時、サービス担当者会議を開催し、ケアプランを作成します。これに基づき、毎月モニタリングを実施します。

ウ. 行政及び各機関、事業所との連絡調整を行ないます。

エ. 給付管理、認定調査、入退院時の医療機関との連携、サービスの調整等を行います。

オ. 出雲市、松江市から予防プランを受託します。

カ. 特定事業所加算の算定事業所として、困難ケースの受け入れや、24 時間連絡対応、定期的な会議の開催等を行います。

キ. 介護支援専門員各々の目標を策定し、個々の目標に応じた研修への参加を行います。

ク. 包括介護支援センターが開催する事例検討会への参加や、特定事業所加算を算定している町内の事業所とともに事例検討会を開催します。

ケ. 介護支援専門員の実習受け入れの依頼があった際には、実習の受け入れを行います。

#### ⑧実施上の留意点

- ・個人情報の取り扱いに十分注意し、業務を実施していきます。

(主任 泊美穂)

## 4. 有償デイサービス、宿泊事業

### ■ 事業内容

当事業所ご利用者が、ご家族の病気や冠婚葬祭等緊急にみまもりや介護、宿泊が必要になったときや、ご家族、ご本人の希望で有償デイ、宿泊を希望されたとき、当法人の自主事業として支援を行います。

- ① 営業日及び時間：日曜日～土曜日 必要となったとき。できるだけ希望に合わせて提供します。
- ② 場所：第1活動棟、本館
- ③ 対象者：当事業所ご利用者で心身の状況が把握できている方で、支援を希望された方。
- ④ 定員：介護保険営業日は、その定員枠内 日曜日、夜間は、2～3 人まで
- ⑤ サービス内容：居場所の提供、見守り、必要に応じて心身の会場、食事の提供、送迎、入浴
- ⑥ 料金：デイ 3,000 円、夜間宿泊 5,000 円

## 5. 地域高齢者「集いの場」の活動

### ■事業方針

- ・皆さんにゆったりとした居心地の良い環境作りを心掛けます。
  - ・今年も引き続き、コロナ禍の感染予防に努め、皆さんの安全第一を心掛けていきます。
- ①金太郎倶楽部…一人一人の意見を大切に活動を作り、季節毎の外出や行事や唄・脳トレ・体操等を楽しんでいきます。特に、手先を使った工作や壁絵作りを楽しみます。恒例の季節のクッキングは、コロナの状況を見ながら判断します。
  - ②相撲甚句木曜会…今年も、皆さんで相撲甚句の基本『腹の底から大きな声ではっきり』歌っていきます。仲間が増えるように会員を募集していきます。
  - ③歌う青空の会…童謡・唱歌・懐メロを歌ったり、聴いたりする事により、皆さんで心身共に元気になるような会にしていきます。
  - ④金太郎大学…地域の興味深い内容や知識等、皆さんから出して頂き、講師の方に専門的に講義して頂きながら、学びを深めていきます。又、ご利用者同士の繋がりを大切に、社交の場として交流していきます。
  - ⑤なごみ川柳会…川柳作りを通して、繋がりを大切に世代間で交流していきます。「いかに生きていくか?」「人生とは?」と考える機会を提供し、皆さんで取り組んでいきます。

### ■今年度の重点方針

- ・検温、手指消毒、マスク着用、換気、アクリル板の活用等コロナ対策を継続し、安心して活動できるようにしていきます。

- ①金太郎倶楽部：ご利用者の方の意欲を尊重して、活動していきます。
- ②相撲甚句：独特の節回しの相撲甚句を覚えて頂き、筋肉を鍛えていく為にも日頃からの発声を呼びかけ、鍛えて頂きたいと思っております。コロナが落ち着いたら、外部へ出かけ、出前披露も計画します。
- ③歌の会：季節感や時代背景、思い出、歌手等を元に、皆さんと選曲して楽しみます。
- ④金太郎大学：意見交換の場を持ち、意欲的に活動して頂けるようにしていきます。
- ⑤なごみ川柳会：常に初心を忘れず皆様に切磋琢磨し、作品作りに励みます。冊子配布、大会へ作品応募等行います。

#### ■事業概要

- ①営業日：第1・2・3・5金曜（金太郎倶楽部）第1・3木曜（相撲甚句木曜会）  
第2火曜（歌う青空の会） 第4金曜（金太郎大学） 第3火曜（なごみ川柳会）
- ②営業時間：9：30～13：30（但し、適宜対応する）
- ③施地域：制限なし
- ④対象者：参加希望者
- ⑤定員及び利用見込み： 約7～18名
- ⑥職員体制：職員 2名、 ボランティア 1名

#### ■事業内容

- ・いずれの会も、お茶会、近況報告等でスタートします。
- ①倶楽部：お茶会・体操・クイズ等の脳トレ、四季の外出、工作、歌等楽しみます。皆さんの意見を聞きながら、活動を進めます。
- ②相撲甚句：発声、前唄、後唄、はやし、木曜会練成歌の合唱、ソロの本唄、健康教室、諸々クイズ、体操、ハーモニカによるイントロクイズ、「大笑い」「気合だ！」等、思い切り声を出します。
- ③歌の会：アカペラ、リコーダー伴奏、タブレットプロジェクターを用いた映像の活用、ご利用者の大正琴の演奏発表の機会等を持ち、「元気に楽しく歌う時間」を過ごして頂きます。
- ④金太郎大学：昨年同様、地元の宍道先生、新しく幸田先生を講師に迎え、それぞれの専門分野の斐川の歴史や知識、旅行や心理学を勉強していく。講師のおられない月は、職員やボランティアの企画を入れて皆さんで学んでいきます。
- ⑤なごみ川柳会：兼題（各2句）自由句（8句）に講師の松本先生に批評やアドバイスを頂き、学んでいきます。

#### ■実施上の留意点

- ・必要に応じてバイタルチェックをし、体調の把握に努め、転倒や怪我の防止に努め、安全に過ごして頂きます。
- ・お一人お一人の体調に留意し、ご家族・職員・専門機関との連携を密に、情報共有してまいります。
- ・今年度も、可能な限り密を避け、新型コロナ対策に努めます。

（主任 西博美）

## 6. 訪問介護

### (1) 介護保険訪問介護

#### ■事業方針

ご利用者が可能な限り居宅に於いて自立した生活が営めるよう支援を行います。ご利用者の思いに寄り添いご家族の介護負担の軽減を図り、誠意をもって対応し信頼関係を築いていきます。ご利用者

の状態を観察、把握し細かな変化に気付き、緊急時はケアマネやご家族に連絡、他事業とも連携をとり在宅生活を支援していきます。

#### ■今年度の重点方針

- ①ケアプランに沿ってご利用者に必要なサービス提供を行い、分科会やグループラインで情報共有をし、問題点等はケアマネさんやご家族に報告し改善に努めていきます。過度な支援をせず、ご本人が出来る事は継続していけるよう見守り声掛けをする。新規利用者の確保。
- ②研修会への参加や分科会で身近な問題についての研修を行い、職員一人一人がプロ意識を持ちサービスの向上を目指します。
- ③感染症や衛生面での対策の継続。コロナ感染者数が減っていても気を緩めず、必要な対策を継続する。

#### ■事業概要

- ①営業日： 月～土 （日曜日、年末年始はケースにより対応します。）
- ②営業時間： 8:30～17:30 （但し、適宜対応する）
- ③実施地域： 出雲市（旧斐川町、旧出雲市、旧平田市） 松江市（旧宍道町）
- ④対象者： 介護認定を受けている方
- ⑤定員及び利用見込み： 月 450件、 年間 5,400件
- ⑥職員体制： 管理者 1名、 提供責任者 2名、 訪問介護職員 22名
- ⑦事業内容：
  - ア. 身体介護・・・体調確認、食事、服薬確認、水分補給、口腔ケア、排泄、移動介助、衣類の着脱、入浴、清拭、体位交換、通院介助、 その他 必要な介護
  - イ. 生活援助・・・体調確認、調理、買い物・食材の保存確認、掃除・整理整頓、洗濯、シーツ交換・ベッドメイキング、ごみ出し、環境整備、安全管理、等
  - ウ. 通院等乗降介助・・・病院、公的機関へ外出時の介助
- ⑧実施上の留意点：
  - ・日々の業務での振り返りや研修会での内容を伝え合い職員それぞれが技術を高めていきます。
  - ・支援内容の注意点や内容変更の連絡、伝達を徹底し、チーム内で支援に差が出ないようにします。
  - ・報告、連絡、相談を怠らず、職員間で気付きを伝え合い情報共有し、サービスの向上に努めます。
  - ・ご利用者、ご家族からの要望、苦情等に迅速に対応し、事業所の信頼向上に努めます。

(主任 須谷敦子)

## (2) 有償ヘルパー（自主事業）

#### ■事業概要

- ① 営業日 : 月～土 （日曜日、年末年始は相談によります。）
- ② 営業時間 : 8:30～17:30 （都合により時間外の対応もします。）
- ③ 対象者 : 支援の必要な方
- ④ 利用見込み: 月 10件、 年間 120件
- ⑤ サービス内容: 公的サービスの対象にはならないが、訪問介護を必要とされている方に対し、有償にて支援を行います。家事援助や身体介護、見守り、通院時の付き添い、外出のサポート等を行

います。

(主任 須谷 敦子)

## 【 障がい者福祉事業 】

### 1. 居宅介護

#### ■事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供に努めます。
- ・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常にご利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。
- ・常に居宅介護の質の評価を行いその改善を図るよう努めます。

#### ■今年度の重点方針

- ・ご利用者の方の体調変化など急な対応の際迅速に対応出来るようにします。
- ・個別支援計画、短期目標の評価を細かく行えるように事業所内周知徹底を行います。

#### ■事業概要

- ① 営業日 : 月～土曜日(日曜日は必要時)
- ② 営業時間 : 8:30 から 17:30 (但し適宜対応します)
- ③ 実施地域 : 出雲市 松江市
- ④ 対象者 : 市より居宅介護の受給者証の支給決定を受けておられる方
- ⑤ 定員及び利用見込み : 月 112 回 年間 1344 回
- ⑥ 職員体制 : 管理者 1 名 サービス提供責任者 2 名 訪問介護員 21 名
- ⑦ 事業内容 :
  - (身体介護) 体調確認・食事・排泄・衣類交換・入浴・その他必要な介助・一緒にする家事
  - (家事援助) 調理・買い物・掃除・整理整頓・洗濯・ベットメイキング・ゴミ出し・薬の受け取り  
育児支援・その他市が認めた内容
  - (通院等介助) 通院準備・車への乗降介助や通院の移動の介助・受付・院内付き添い「必要な方のみ、事前に計画に記載」
  - (通院等乗降介助) 通院準備・受付・車への乗降介助や通院の移動の介助・受付
- ⑧ 実施上の留意点 :
  - ・関係機関との連携を図り、情報共有出来る体制を作ります。
  - ・個別支援計画の目標に添った支援内容の確認を行います。

(管理者 竹内 淳子)

### 2. 同行援護

#### ■事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供に努めます。
- ・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常にご利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。
- ・常に同行援護の質の評価を行いその改善を図るよう努めます。

#### ■今年度の重点方針

- ・介護方法の統一が出来るように周知徹底します。
- ・外出先での安全確保、視覚情報の正確な伝達を行います。



## ■事業概要

- ① 営業日、② 営業時間、③ 実施地域 は居宅介護に同じ
- ④ 対象者： 同行援護の受給者証を持っておられる方
- ⑤ 定員及び利用見込み： 月 3回 年間 36件
- ⑥ 職員体制： 管理者1名 サービス提供責任者2名 同行援護従事者 5名
- ⑦ 事業内容
  - ・移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚情報の伝達を行います。
  - ・移動先において食事、排泄等の介助その他必要な介助を行います。
- ⑧ 実施上の留意点：
  - ・ご利用者の要望に沿った支援を行います。予定の連絡を早めに行うと共に内容の確認も毎回行います。

(管理者 竹内 淳子)

## 3. 移動支援

### ■事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供に努めます。
- ・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常にご利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。
- ・常に移動支援の質の評価を行いその改善を図るように努めます。

### ■今年度の重点方針

- ・ご利用者情報の周知徹底を行い安全に外出できるように介護方法の統一を図ります。
- ・緊急時の対応について発生時には速やかな対応が行えるよう対策を行っていきます。

### ■事業概要

- ① 営業日、② 営業時間、③ 実施地域 は居宅介護に同じ
- ④ 対象者：移動支援の受給者証を持っておられる方
- ⑤ 定員及び利用見込み： 月 90件 年間 1080件
- ⑥ 職員体制： 管理者1名 提供責任者2名 訪問介護員 21名
- ⑦ 事業内容：
  - ・移動時及びそれに伴う外出先において必要な支援を行います。  
通勤もしくは通学、福祉施設への送迎、買い物等の生活支援、ウォーキング、プール等のスポーツの付き添い、食事、映画鑑賞などの余暇支援（自家用自動車有償運送許可車両にて送迎）
  - ・移動先において見守り、食事、排泄等の介助その他必要な介助を行います。
- ⑧ 実施上の留意点：
  - ・ご本人、ご家族希望を十分に聞き取りや相談員さんからの情報もとに内容の明確化を行います。  
内容の職員間での統一を図れるよう、連絡、報告を必要時、行う体制作りを努めます。

(管理者 竹内 淳子)

## 4. 福祉移送（一般乗用旅客自動車運送事業・自家用自動車有償運送事業）

### ■事業方針

道路運送法の許可を受け、心身障がいの方や介護保険適応の方、公共交通機関での移動が困難な方の輸送を行い、自由な移動の確保と生活圏の拡大、生活の質の向上に向け支援していきます。

## ■ 今年度の重点方針

- ①無事故、無違反と安全運転の遵守に努めていきます。
- ②報告、連絡、相談を徹底し、ご利用者の方により良いサービスを提供していきます。
- ③感染症予防対策として、車内消毒と清掃の徹底に重点を置いていきます。
- ④車両の整備にも心掛け急な不調のないよう全車両のチェックを行います。

## ■ 事業概要

- ① 営業日： 月～土（12月30日～1月3日は除く：但しケースにより必要な場合は対応します。）
- ② 営業時間： 8：30～17：30（希望の方は要相談いたします）
- ③ 実施地域： 出雲市、松江市
- ④ 対象者： 一般旅客自動車運送…介護保険の認定を受けられている方、障がい者手帳をお持ちの方、障がい等により単独で交通機関を利用することが困難な方
- ⑤ 自家用自動車有償運送…介護保険及び自立支援法のケアプランに位置付けられた乗降介助等と組み合わせ利用の方
- ⑥ 定員及び利用見込み： 4条 年間 850件 78条 年間 2,400件
- ⑦ 職員体制： 2種免許保持運転手 1日 1名と、訪問介護員のうち、研修を受け有償運送の登録がなされている職員 2名～5名
- ⑧ 事業内容：

道路運送法の許可を受け、車椅子使用者、視覚、精神、知的障がいのある方や内部疾患のある方の通院、通学、外出等のサポートを行います。

## ⑨ 実施上の留意点：

- ・道路交通法を順守し安心、安全な運転を徹底します。
- ・事故発生時は、けが人の救助、警察への通報等、冷静適切な措置を講じます。
- ・車両の整備、清掃に心がけ、安全に気持ちよく乗車していただけるように心掛けます。
- ・感染症対策を徹底し消毒、換気も十分に行っていきます。
- ・職員間の情報交換を行い、ご利用者の注意事項を全員が把握して対応するとともに運行記録等の書類も記載していきます。連絡と報告を密に行い、落としのしない体制作りを心掛けます。
- ・職員においては身だしなみにも留意し、言葉遣いにも配慮していきます。
- ・個人情報漏洩にも注意し、余計なことは話さないよう心掛けます。
- ・出雲市福祉推進課、高齢者福祉課から発行されるタクシーチケットのご利用にも対応していきます。
- ・予約制ですが、急な依頼も多く、出来得る限り対応していきたいと思います。
- ・物価高騰の折、今年度より料金値上げの方向で検討したいと思います。

(管理者 森山幾美)

## 5. 麦の家 就労継続支援 B型

### ■ 事業方針

- ・ご利用者の人権を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ・障がいのある方が、自らの生活スタイルを築き、自らの力を出して生き活きと就労活動ができるよう、個々に合った支援をしていきます。

・ご利用者にとって心地よい居場所であると感じられるよう、より良い人間関係を築きながら就労意欲を培い、自立に向けた活動ができるように支援していきます。

#### ■今年度の重点方針

- ・職員間のより綿密な連携を図りながら、質の高いサービスの提供ができるよう建設的な職場づくりに努めます。
- ・新規ご利用者の受け入れとともに、現ご利用者の方の就労への意識改革をおこなっていきます。
- ・就労能力が高いご利用者の方へしっかりと工賃が反映できるような工賃算出方法の見直しをしていきます。
- ・平均時給 190 円/月を目標に、収益と労働時間、ご利用者の方の作業能力を鑑みながら作業内容の見直しをしていきます。
- ・コロナウイルス感染防止の徹底及び環境の整備を行い、安心して過ごせる職場作りに努めます。
- ・職員の積極的な研修参加をすすめるとともに、培ったスキルを職場にしっかりと反映させていきます。

#### ■事業概要

① 営業日 : 月～土曜日 (12月30日～1月3日は除く)

② 営業時間 : 9:30～16:30

③ 実施地域 : 出雲市、松江市

④ 対象者 : 受給者証を持っておられる方

⑤ 定員及び利用見込み: 定員 10 名 月 270 人 年間延べ 3300 人

⑥ 職員体制: 1 日につき管理者 1 名、サービス管理責任者 1 名、職業指導員 1 名、生活指導員 1 人

⑦ 事業内容:

【作業援助】・個々の障がいの状況に配慮しながら、ご本人の働く意欲を尊重し、社会との結びつきを大切にされた作業活動を行います。

【生活援助】・ご利用者の心身の健康保持、機能向上に努めます。社会的スキルが身につくよう支援していきます。

【就労援助】・就労 A、一般就労に向けて必要なスキルを身につけていただけるよう支援、指導していきます。

【作業内容】・施設外就労…トイレ清掃 (出雲空港公園トイレ、別館トイレ・荘原駅・直江駅・いりすの丘・まめなが一番館)・ネギ収穫・草取り・畑作業。

・軽作業請負…マーカー箱折り、箱詰め・カカオの殻剥き・小豆販売・しじみセット詰め

・自主作業…お茶の製造、販売・極小黒豆作業、販売・洗車・ロス野菜の販売・農作物の販売

【全体行事】・コロナ感染状況に応じて、花見、納涼会、クリスマス忘年会、とんどさん、麦の市等の実施を検討していきます。

⑧実施上の留意点:

- ・施設内外の環境整備と、ご利用者の身の周りの整理整頓を心掛け、危険防止に努めます。
- ・地域との関りを大切にしていきます。

(管理者 福島綾)

## 6. 生活介護

### ■事業方針

- ・ご利用者が安心して通所し、安定した毎日が過ごせるよう信頼関係の構築に努めます。
- ・個別支援計画に基づき、ご利用者一人ひとりのニーズにあったサービスの提供に努めます。
- ・ご利用者自身による自己決定を大切にし、より自分らしい生活スタイルを築けるよう環境を整え、支援していきます。
- ・多機能型という施設の特性を生かし、就労 B 型と連携し作業活動も積極的に取り入れていきます。

### ■今年度の重点方針

- ・ご利用者一人ひとりに合ったプログラムの充実と活動の多様性を図ります。
- ・コロナウイルス感染防止対策を徹底すると共に、安心して過ごせる環境を提供していきます。
- ・生活介護独自の活動ニーズを把握し、生活に繋がり、意欲を促すような活動を計画・実施していきます。
- ・職員間でのより綿密な連携を図り、より良いサービスの提供に向け積極的な意見交換をすると共に、建設的な職場作りに努めます。

### ■事業概要

- ① 営業日、② 営業時間、③ 実施地域、④ 対象者就労 B に同じ
- ⑤ 定員及び利用見込み： 定員 10 名 1 日 10 名程度
- ⑥ 職員体制： 1 日の配置 管理者 1 人、サービス管理責任者 1 人、看護師 1 人、理学療法士 1 人、理学療法士 1 人、生活支援員 2 人
- ⑦ 事業内容

【生活支援】・個別支援計画を基に、日常生活上必要な介護、支援、相談、助言を行っていきます。

・障がい特性を理解し、個別のニーズに基づき、一人ひとりの力が発揮できるような環境の整備、活動を行っていきます。

・個々の身体機能に応じて適切な入浴支援を行います。

・リハビリテーションにより、QOL の向上を図ります。

【作業支援】・個々の作業能力に応じて、働く喜びが得られるよう生産活動の支援を行います。

【個別支援】・ご利用者の個性や希望を活かしながら、自信や達成感が得られる場を提供します。

(散歩・ドライブ・歌・調理・買い物・創作活動など)

【全体行事】・コロナ感染状況に応じて、花見、納涼会、クリスマス忘年会、とんどさん等の実施を検討していきます。

### ⑧ 実施上の留意点：

- ・施設内外の環境整備と、ご利用者の身の周りの整理整頓を心掛け、危険防止に努めます。
- ・地域との関りを大切にしていきます。

(管理者 福島綾)

## 7. 日中一時支援事業

### ■事業方針

- ・ご利用者（児）の意思及び人格を尊重し、ご利用者の立場に立ったサービスを提供するとともに、安心して過ごせる居場所作りに努めます。
- ・関係市町村、その地域の保健医療・福祉サービス機関と綿密な連携をとりながら、ご利用者の心身

の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、適切に支援をしていきます。

#### ■今年度の重点方針

- ・それぞれの特性に合った支援を行い、安心して過ごせる環境をつくっていきます。
- ・一日の活動をご利用の方と共に考え、楽しく生き生きと過ごせる場となるよう努めます。

#### ■事業概要

- ① 営業日： 月～土（12月30日～1月3日は除く）
- ② 営業時間： 8時30分～17時30分（ただし適宜対応）
- ③ 実施地域： 出雲市、松江市
- ④ 対象者： 市より日中一時の受給者証の支給決定を受けている方
- ⑤ 定員及び利用見込み： 定員8名 月40人 年間延べ500人
- ⑥ 職員体制： 1日につき管理者1名、サービス管理責任者1名、生活支援員1名
- ⑦ 事業内容：
  - ・小中学校、養護学校等の放課後や長期休暇中の受け入れ、見守り支援
  - ・他通所施設利用後からの利用、生活支援、余暇活動、作業手伝い
  - 【室内活動】・学習指導、クッキング、個別活動、自由遊びの見守り
  - 【屋外活動】・散歩、運動、ドライブ、外出、自然探索
- ⑧ 実施上の留意点：
  - ・安全面の管理、健康管理を行います。
  - ・ご家族及び関係機関等と連携を図り、ご利用者の要望を踏まえながら支援していきます。

（管理者 福島綾）

## 8. 障がい者特定相談支援

#### ■事業方針

○ご利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援等のサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行っています。

○関係機関、障害福祉サービス事業を事業者等との連携を図り、地域においてその人らしいより良い生活が維持できるよう、支援体制を構築していきます。

#### ■今年度の重点方針

○新型コロナへの感染対策を十分に行い、必要に応じてモニタリングや支援会議の方法等検討します。

○関係機関と日頃から情報共有を行い、ご本人の変化や希望にすぐ対応していけるようにしていきます。

○研修会等へ積極的に参加し、自己研鑽に努め、専門職としての資質の向上に努めます。

#### ■事業概要

- ① 営業日：月曜日から土曜日までとする。ただし、12月30日から1月3日までを除く。
- ② 営業時間：午前8時25分から午後5時25分までとする。  
ただし、管理者が必要と認めた場合には随時相談業務を行う。
- ③ 実施地域：出雲市、松江市

- ④ 対象者：身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等患者  
(いずれも 18 歳未満のものを除く)
- ⑤ 定員及び利用見込み：今年度の件数の見込み 15 件
- ⑥ 職員体制：管理者 1 名（常勤兼務）、相談支援専門員 2 名（常勤兼務 1 名、非常勤兼務 1 名）
- ⑦ 事業内容：
  - ア. 自宅を訪問して話を伺い、ご利用者およびご家族の状況や希望する生活、そのために解決すべき課題を把握します。
  - イ. 地域の障がい福祉サービス等について、ご利用者に情報提供します。
  - ウ. ご利用者の選択を尊重しながらサービス等利用計画を作成します。定期的に計画の見直しを行います。
  - エ. ご利用者が円滑にサービスを利用できるように、関係機関との連絡調整を行います。
  - オ. 支給決定等の有効期間内において、ご利用者が継続して障がい福祉サービス等を適切に利用することができるよう、サービス等利用計画が適切であるかどうかにつき、見直しを行います。また、見直しの結果に基づき、サービス等利用計画を変更するとともに、関係者との連絡調整または新たな支給決定等に係る申請の勧奨を行います。

(管理者 阿食かをる)